# 報告第2号

平成31年度 事 業 計 画

## 平成31年度事業計画

人口の減少と高齢化が加速する中、2025 年を念頭に進められてきた「社会保障と税の一体改革」は本年 10 月の消費税率の引上げをもって完了する。その後は、高齢者数がピークを迎える 2040 年を展望とした社会保障制度の持続可能性の確保や給付と負担の見直し、健康寿命の延伸、医療・福祉サービスの生産性の向上等の取組が進められようとしている。

自民党政権下で政府が毎年発表する経済財政に関する基本方針(骨太方針)「経済財政運営と改革の基本方針 2018」では、患者本位の医薬分業を実現し、地域において薬局が効果的・効率的にその役割を果たすことができるよう、調剤報酬の在り方について引き続き検討する。高齢者への多剤投与対策、生活習慣病治療薬の費用面も含めた適正な処方の在り方については引き続き検討を進める。後発医薬品の使用促進についても引き続き取り組む。また、セルフメディケーションを進めていく中で、地域住民にとって身近な存在として、健康の維持・増進に関する相談や一般用医薬品等を適切に供給し、助言を行う機能を持った健康サポート薬局の取組を促進するとしている。

こうした中で薬剤師・薬局は、地域包括ケアシステムの一翼を担うべく地域住民・ 患者から信頼されて選ばれる「かかりつけ薬剤師・薬局」としての機能と役割を充実・ 強化していかなければならない。

また、昨年は薬機法の施行後5年を目途とする見直しが厚生労働省の厚生科学審議会・医薬品医療機器制度部会にて行われ、薬機法等制度改正に関する取り纏めが公表された。薬剤師については、「調剤時のみならず、服用期間を通じて、一般用医薬品等を含む必要な服薬状況の把握や薬学的知見に基づく指導を行うこと」「患者の服薬状況等の情報や実施した指導等の内容について記録すること」「医師等への適切な情報を通じた連携体制の下、安全で効果的な薬物療法の確保を目指すこと」等を法律上明確にし、薬剤師は調剤のみならず地域住民・患者が使用する医薬品全般を管理するものであることを改めて示すよう求めている。一方、薬局については、薬局が有する機能をより「明確化」し、患者が薬局を主体的に選択できるよう、特定の機能を有する薬局を法令上明確にする必要性が示されている。また、複数の薬局を開設している場合、そのガバナンスに関しては薬局の管理者のみならず、開設法人に対して厳しい管理責任を求めているほか、「薬剤師自らが常に自己研鑽に努め、専門性を高めていくことが重要」であるなど、かかりつけ薬局としてのさらなる機能が求められている。このように、薬剤師・薬局を取り巻く環境は大きく変化しており、適切な規制の下で薬剤師・薬局は地域住民・患者のニーズに的確に対応していかなければならない。

医療機関による敷地内薬局の誘致については、厚生労働省の「患者のための薬局ビジョン」に逆行するものであり、かかる事案が発生した場合は静岡県薬剤師会として 断固反対である旨を表明していく。そして、医薬品の一元的・継続的な薬学管理指導 と医薬品等の供給など、かかりつけ薬剤師・薬局の普及推進を図るとともに、医療安 全確保のための薬局薬剤師と病院(診療所)薬剤師の連携を一層推進する。

本年度はこれらの課題に対応するとともに、公益社団法人として日本薬剤師会並びに県内の地域・職域薬剤師会との連携の下、次の事業を実施する。

- (1) 薬学及び薬業の進歩発展に関する事業
- (2) 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献に関する事業
- (3) 公衆衛生の普及及び指導に関する事業
- (4) 薬事衛生の普及及び啓発に関する事業
- (5) 地域医療への貢献及び医療安全の確保に関する事業
- (6) 災害時等の医薬品の確保及び供給に関する事業
- (7) 日本薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業
- (8) 会員の福利厚生事業
- (9) その他会員を対象とした共益に関する事業

#### く公益目的事業>

薬剤師の倫理の高揚及び学術の振興を図り、薬学薬業の進歩発展を図ることにより、 静岡県民の健康な生活の確保及び向上に寄与する事業

1 薬剤師養成のための薬学教育への対応

「定款4条1項1号関連]

- (1) 認定実務実習指導薬剤師の養成
  - ア 薬学教育協議会認定「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」の開催 イ 日本薬剤師研修センター認定「認定実務実習指導薬剤師養成講習会」の開催
- (2) 病院・薬局実務実習東海地区調整機構への参画
- (3) 静岡県立大学薬学部薬局実務実習への協力
- (4) 改訂モデル・コアカリキュラムに基づく「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」対応の研修等の実施
- (5) 東海薬学教育コンソーシアムへの協力
- 2 生涯学習の充実・学術活動の推進

[定款4条1項1号関連]

- (1) 生涯学習の充実
  - ア 日本薬剤師研修センター及び日本薬剤師会が実施する生涯学習事業への協力
  - イ e-ラーニング等による生涯学習・研修システムの検討
  - ウ 臨床及び疫学研究に関する倫理審査等への対応
- (2) 学術活動の推進
  - ア 第52回日本薬剤師会学術大会(山口大会)への参加
  - イ 第52回東海薬剤師学術大会(三重大会)への参加
- 3 薬剤師・薬局機能の充実及び医療安全対策の推進

「定款4条1項2号・3号・4号・5号・7号関連]

- (1) 健康サポート薬局制度の推進
  - ア 健康サポート薬局のための技能習得型研修会の開催
  - イ 健康サポート薬局制度に関する情報の収集及び提供
- (2) 「薬と健康の週間」関連事業の推進
  - ア 「薬と健康の週間」関連事業への助成
  - イ 日本薬剤師会「薬と健康の週間」統一事業への協力
  - ウ 医薬品及び健康づくりに関する啓発イベントへの協力
- (3) 医薬分業の質的向上を図るための対策
  - ア 医療機関と薬局による臨床検査値による連携モデル事業の実施
  - イ 医薬分業の質的向上を図るための「薬剤師ステップアップ研修会」の開催
  - ウ 「薬局における業務手順書」に関する説明会の開催
  - エ 医薬分業制度に関する情報の収集及び提供
- (4)調剤過誤防止対策の推進
  - ア プレアボイド事例の収集及び提供
  - イ 保険薬局におけるプレアボイド事例報告システムの検討
  - ウ 調剤過誤防止・医療安全管理講習会の開催
  - エ 日本医療機能評価機構「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」への協力
- (5) 要指導医薬品・一般用医薬品販売に関する講習会の開催
- (6)「お薬手帳」の普及・推進
- (7) 高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会の開催
- 4 医薬品等情報活動の推進

「定款4条1項2号・7号関連]

- (1) 医薬品情報管理センターの運営
  - ア 医薬品等に関する情報の収集及び解析
  - イ 医薬品等に関する情報の会務組織、医療関係者及び関係機関・団体への提供
  - ウ 患者及び家族等が抱える医薬品等に関する相談・苦情の応需
  - エ 高齢者医薬品安全使用推進事業の推進
  - オ 医薬品情報管理センターのあり方の検討
- (2) 日本薬剤師会「薬剤イベントモニタリング (DEM)」事業への協力
- 5 公衆衛生・薬事衛生への対応

「定款4条1項3号・4号・7号関連]

- (1) 学校薬剤師活動の推進
  - ア 医薬品の正しい知識の普及と、薬物乱用防止のための「薬学講座」の実施
  - イ 学校薬剤師講習会の開催
  - ウ 「学習指導要領」の改訂に伴う学校保健教育に係る学校薬剤師活動の検討
  - エ 学校環境衛生活動の充実の検討
- (2)薬局における偽造処方せん及び多重受診患者に関する情報の収集及び対応
- (3) 静岡県の「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」「危険ドラッグ撲滅運動」への協力

- (4) スポーツファーマシストによるドーピング防止活動及び教育啓発活動の推進 ア 日本アンチ・ドーピング機構「公認スポーツファーマシスト認定制度」への 協力
  - イ 静岡県体育協会等によるアンチ・ドーピング活動への協力
  - ウ スポーツファーマシスト・スキルアップ研修会の開催
  - エ スポーツ団体、自治体等へのスポーツファーマシストの派遣
- (5) 新型インフルエンザ等対策への対応
- 6 地域包括ケアシステムを踏まえた地域医療、介護、保健等の提供体制の取り組み の推進 「定款4条1項5号・7号関連」
- (1) 医療計画等各種計画及び医療提供体制等への参加・連携促進
  - ア 薬剤師の医療、介護提供体制への参加、多職種との連携促進
  - イ がん対策
  - ウ薬剤師認知症対応力向上研修の開催
- (2) 多職種連携 (チーム医療) の推進
  - ア 医療連携推進研修会の開催
  - イ 次世代薬剤師指導者研修会の開催
  - ウ 薬局薬剤師のコミュニケーションスキルアップ研修会の開催
  - エ 臨床対応研修会の開催
  - オ 在宅医療に関する上級研修会の開催
  - カ 在宅医療に関する地域薬剤師会主催の入門・中級研修会等への講師の派遣
  - キ 無菌調製技能習得研修会の開催
  - ク 在宅訪問実施可能薬局登録制度の推進
  - ケ 介護支援事業所等向けの「お薬出前講座」の実施
- (3) 病院・診療所薬剤師との連携(薬薬連携)の推進の検討
- (4) 在宅医療推進のための環境整備
  - ア 麻薬小売業者間譲渡許可制度の推進のための「医療用麻薬に関する研修会」 の開催
  - イ 医療材料等供給体制整備の推進
  - ウ 薬剤師確保対策の推進のためのホームページ「薬局で働こう」の運営
  - エ 訪問薬剤管理指導業務の啓発
  - オ 在宅訪問支援システム・人材育成の検討、薬剤師の在宅訪問活動に係る地域 及び多職種への周知
- 7 医療保険制度・介護保険制度への対応 「定款4条1項3号・4号・7号関連〕
- (1)調剤報酬・介護報酬請求の適正化
  - ア 調剤報酬等請求事務講習会の開催
  - イ 薬歴管理等に関する地域薬剤師会主催の研修会等への講師の派遣

- ウ 東海北陸厚生局実施の保険薬局に対する個別指導において、その措置が「再 指導」若しくは「経過観察」であった場合の当該薬局に対する指導の実施
- (2)調剤報酬・介護報酬改定に関する情報の収集及び提供
- 8 災害時等の医薬品の確保・供給への対応 「定款4条1項6号・7号関連]
- (1) 災害時における医薬品等の確保・供給のあり方の検討
- (2) 災害時の救援活動等への準備・対応
  - ア 大規模地震発生時における災害対策本部の立ち上げ及び被害状況調査等に関 する防災訓練の実施
  - イ 静岡県総合防災訓練及び地域防災訓練への協力
  - ウ 静岡県災害薬事コーディネーターの養成
  - エ 災害時における携帯電話情報連絡システムの普及
- 9 広報活動の推進

[定款4条1項4号・7号関連]

- (1) 会報の発行
- (2) 静岡県薬剤師会ホームページの充実
- (3)薬剤師職能メディア啓発事業の実施

## く収益事業>

- 1 毒物劇物取扱者試験準備講習会の開催
- 2 斡旋書籍及び諸用紙の販売
- 3 事務室の賃貸

### <管理部門>

- 1 地域・職域薬剤師会の法人化の支援
- 2 会員拡充対策の検討
- 3 地域・職域連絡協議会の開催
- 4 危機管理(災害対策を含む)への対応
- 5 日本薬剤師会HPKI(Health Public Key Infrastructure:保健医療福祉分野の公開鍵基盤)認証局(薬剤師資格証の発行)への対応
- 6 薬事功労者、学校保健功労者等の表彰及び推薦
- 7 日薬共済部、薬剤師年金、薬剤師国民年金基金、薬剤師賠償責任保険及び個人情報漏洩保険への加入の促進
- 8 静岡県医師会、静岡県歯科医師会、静岡県病院協会、静岡県病院薬剤師会、静岡 県薬事振興会等関係団体との連携・協力
- 9 静岡県薬剤師会館の管理運営